

ひとりの未来を支えること。
立ち直りを支える社会をつくること。



保護司という ボランティア

『保護司』とは？

法務大臣から委嘱を受けた地域のボランティアであり、非常勤の国家公務員です。

犯罪や非行をして「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、相談に乗り、立ち直りを支え、犯罪を予防するための広報活動などを行っています。

保護司活動に関心がある方は、
最寄りの保護観察所へ
お問い合わせください。

全国の保護観察所一覧



更生保護

国と地方、保護司などの民間ボランティアが協力して行う取組です

更生保護は、国と地方、保護司などの民間ボランティアが協力し、社会の中で、犯罪や非行から立ち直ろうとする人を支援することにより、新たな被害者も加害者も生まれない社会をつくる取組です。日本の文化に育まれた「更生保護」は、安全・安心な社会を支えるものとして、諸外国の制度の参考にもされています。



保護司の活動

地域住民として安全で安心な社会を支えるボランティア

処遇活動

ひとりの未来を支える

犯罪や非行をして保護観察を受けている人に対し、国の職員である「保護観察官」と協働して、社会の中で寄り添い、立ち直りに向けた指導や支援などを行う活動です。

地域活動

立ち直りを支える社会をつくる

地域住民への広報活動や、学校での授業などを通じて更生保護への理解や協力を求め、犯罪や非行をした人の立ち直りを見守り、支える地域社会づくりを行う活動です。

法律が変わります

地域全体で保護司を支える社会へ

[法改正の詳細はこちら](#)



地方公共団体

国との連携の強化

地方公共団体には、保護司活動に協力する「努力義務」が定められます。国と地方公共団体がこれまで以上に連携し、保護司活動をしっかりとサポートする体制をつくります。

企業・事業主

従業員への配慮

企業には、保護司である従業員の休暇や勤務時間への配慮などについて「努力義務」が定められます。現役世代の方が、安心してボランティア活動ができる環境をつくります。